介護支援専門員証紛失届

| 登録番号 | |
|--------|---|
| フリガナ | |
| 氏 名 | |
| 紛失した書類 | (当てはまるものの番号を○で囲んでください。)1 介護支援専門員証2 介護支援専門員登録通知書 |

上記の書類を紛失したので届け出ます。

なお、紛失した書類を発見したときは、速やかに返納します。

年 月 日

| 氏名 | | |
|----|--|--|
| | | |

(あて先)滋賀県知事

「紛失した書類」欄の書類について

- 〇平成 18 年 4 月以降に交付を受けた方は、新規、更新、書換えいずれの場合も、介護支援専門員証が交付されています。介護支援専門員証を紛失等された方は、紛失届が必要になります。
- ○介護支援専門員の登録時に登録通知書を交付しています。登録後、5 年以内に介護支援専門員証の申請をされる場合は、添付書類として登録通知書の写しが必要になります。紛失等された方は、紛失届が必要になります。
- ○介護支援専門員証をお持ちの方は、通常、介護支援専門員登録証明書および介護支援専門員登録 証明書(携帯用)はお手元にありませんので、この 2 種類についての紛失届は不要です。